

仕 様 書

- 1 件 名 地方公共団体組織認証基盤用 IC カード及び IC カード読取装置の購入
- 2 納入期限 令和6年6月28日（金）
- 3 納入場所 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所5階
さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部デジタル改革担当 執務室内
- 4 調達する物品の規格・性能、数量等

調達する物品	製品指定	数量
地方公共団体組織認証基盤用ICカード	・製品名 LGWAN用ICカード Standard-9M（三菱仕様） ・型番 Standard-9M	20枚
地方公共団体組織認証基盤用ICカード読取装置	・製品名 LGWAN用ICカード読取装置 MM-1900S ・型番 MM-1900S-L	20台

※製品参考：<https://www.mdis.co.jp/service/lgwan/>

5 納品方法等

- (1) 納入は、3に記載した納入場所へ直接行うこと。なお、納入日及び納入方法の詳細に関しては、見積決定後、デジタル改革担当の担当者と打ち合わせを行った上で決定する。
- (3) 交通事情や天災地変その他やむを得ない事情のため、納入が遅れる場合はデジタル改革担当に連絡すること。
- (4) 搬入時等における損傷については、受注者の負担において修復すること。
- (5) 納入時には、製品名及び数量を記載した納品書を提出し、デジタル改革担当の検査を受けること。
- (6) 納入は、使用できる状態にして引渡しすること。

6 その他

- (1) 本件において、知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (2) 納入する全ての物品の運搬等に要する費用を見積額に含めること。
- (3) 納入する全ての物品は、未使用・新品のものであること。
- (4) 搬入時等に事故及び苦情が発生した場合は、速やかに対応し、処置内容を記録し、デジタル改革担当まで報告すること。
- (5) 見積り合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知するほか、さいたま市ホームページ等において公表する。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項について疑義が生じた場合は、協議の上で決定する。